

聖籠町告示第4号

聖籠町非常勤職員取扱要綱等を廃止する告示を次のように定める。

令和2年1月28日

聖籠町長 西脇 道夫

聖籠町非常勤職員取扱要綱等を廃止する告示

次に掲げる告示は、廃止する。

- (1) 聖籠町嘱託員設置要綱（平成11年聖籠町告示第79号）
- (2) 聖籠町非常勤職員取扱要綱（平成11年聖籠町告示第81号）
- (3) 聖籠町パート・タイム職員取扱要綱（平成11年聖籠町告示第82号）

附 則

この告示は、令和2年4月1日から施行する。